

●香川県告示第180号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成12年香川県告示第76号琴平都市計画下水道事業満濃町特定環境保全公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成19年3月30日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 施行者の名称

まんのう町

2 都市計画事業の種類及び名称

中讃広域都市計画下水道事業 満濃町特定環境保全公共下水道

3 事業施行期間

平成3年3月26日から平成25年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

なし

(2) 使用の部分

香川県仲多度郡まんのう町四條、吉野下、吉野、神野及び炭所西地内